

平成30年度第5回岐阜県事業評価監視委員会

議事要旨

1. 日時：平成30年11月2日（金）9：30～11：10

2. 場所：岐阜県庁 7階 7北1会議室

3. 出席委員：岐阜大学 教授 工学部
岐阜大学 教授 工学部
岐阜工業高等専門学校 准教授 環境都市工学科
岐阜大学 教授 地域科学部
岐阜県農業協同組合中央会 専務理事
郡上森林組合 代表理事組合長
岐阜商工会議所 副会頭
岐阜県商工会女性部連合会 副会長
岐阜県弁護士会 弁護士
岐阜県地域女性団体協議会 副会長
公募 NPO法人WOOD AC 理事
公募 会社員
公募 会社員

八嶋 厚
篠田 成郎
水野 剛規
三井 栄
松永 政人
石田 五秀
高橋 泰之
馬淵 ひとみ
福手 朋子
河野 美佐子
塩田 佳子
水谷 有香
森下 智代巳

4. 議事要旨署名委員の指名について

委員長が署名委員として福手委員、水谷委員、水野委員を指名。

5. 議事

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路事業：道路改築事業「(主)岐阜美山線 大学北工区」〔県事業〕
- ②道路事業：道路改築事業「(主)岐阜関ヶ原線 宗慶・温井Ⅱ期工区」〔県事業〕
- ③道路事業：道路改築事業「(国)303号 西横山バイパス」〔県事業〕
- ④道路事業：道路改築事業「(国)418号 肥田瀬拡幅」〔県事業〕
- ⑤道路事業：道路改築事業「(主)豊田多治見線 滝呂バイパス」〔県事業〕
- ⑥街路事業：連続立体交差事業「名古屋鉄道名古屋本線」〔県事業〕
- ⑦下水道事業：木曾川右岸流域下水道事業「木曾川右岸処理区」〔県事業〕
- ⑧下水道事業：流域関連公共下水道事業「木曾川右岸処理区」〔市町事業〕

6. 議事要旨

再評価実施箇所の説明及び審議について

- ①道路事業〔事業主体：岐阜県〕
 - ・審議事業：道路改築事業「(主)岐阜美山線 大学北工区」
 - ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

松永委員

コスト縮減の取り組みについて、他工事の土を流用し5,000万円のコスト縮減していますが、どの時点と比較していますか。

また、コスト縮減は計画した時点では予想できなかったのですか。

説明者（藤井課長）

コスト縮減は、計画当初と現時点を比較しています。

計画時点で予想が出来なかったかどうかという点では、予算化して初めて工事による土砂の流用が可能となりますので、予測はできますが確実性が無いことから計画時点では見込んでいません。工事発注した時点で土砂流用について検討しています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

②道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「(主)岐阜関ヶ原線 宗慶・温井Ⅱ期工区」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

石田委員

平成23年度に着工しており、本工区の前後は4車線になっていますが、継続的に事業を実施しているのですか。

説明者（藤井課長）

この路線は継続して事業を実施しています。本工区は樽見鉄道との交差部があり、事業費が多く必要ですので、前後の区間の整備を優先していました。この工事が完了しますと本路線は全て4車線化となります。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

③道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「(国)303号 西横山バイパス」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

水野委員

事業目的は、県土1,700km骨格幹線ネットワーク構想の推進と、安心・安全な災害時に機能するネットワークの確保ということで、そのために事故、災害が多い区間にトンネルを掘ると理解しています。比較的交通量が少ないところなので、目的としては主に、後者の安心・安全な災害時に機能するネットワークの確保となると思いますが、安心・安全な道路を作るといったときには費用対効果分析では数値として表れますか。

説明者（藤井課長）

費用対効果については時間短縮等が主で、人命などは金額に換算出来ないため費用対効果分析には入っていません。

水野委員

数値以上の価値がこの事業にあるということですね。

説明者（藤井課長）

坂内地区の人にとっては、国道303号の代替路線がなく、この路線は命を繋ぐ路線となっており、費用対効果が低くても人命や財産を守るために作っていかねばならない路線であると考えています。

高橋委員

滋賀県境の八草トンネルが出来て、この路線の交通量が増えていると思います。観光客など道路利用者は増加すると思いますが、それらは計画交通量に見込まれていますか。

説明者（藤井課長）

計画交通量については、八草トンネルの完成を見込んでいます。

高橋委員

最近このルートで帰る人が結構多いと思います。

説明者（藤井課長）

揖斐川町でもこのルートを活用して町おこしに取り組んでおりますので、地域振興の点からもこの事業を進める必要があると思っています。

石田委員

総事業費のうちトンネルの費用と、トンネルの縦断勾配を教えてください。

説明者（藤井課長）

総事業費66億円のうちトンネルの費用は61億円です。延長2,650mのうちトンネルが2,420mありますので殆どトンネルになります。また、トンネルの縦断勾配は基準が最大3%ですのでこれを満足する勾配となっています。

八嶋委員長

予算の関係もあると思いますが、用地買収が終わっており事業の完成年度が平成42年度、あと12年後となっていますが、通常こんなに時間はかからないと思います。工期について短縮する予定はありますか。

説明者（藤井課長）

予算の制約がありますのでこの完成予定年度を設定しております。補正予算などがあればより工期を短縮することが出来ますので、引き続き予算要求を行って工期短縮に努めていきます。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

④道路事業 [事業主体：岐阜県]

- ・審議事業：道路改築事業「(国)418号 肥田瀬拡幅」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

水野委員

費用対効果分析結果が前回より0.4減っていますが、マニュアルの改定が影響しているということですか。

説明者（藤井課長）

1つはマニュアル改定により減りました。もう1つは、当工区は事業期間が長くなりその事業期間内に周辺の道路が開通しましたので、交通量が分散したことから短距離の交通が増え、結果として走行時間短縮便益が小さくなっています。

水野委員

事業としては完了に近づきますが、これ以上便益は下がらないという見込みですか。

説明者（藤井課長）

用地補償進捗率が96%で全体進捗率も86%となっており、これ以上工事が遅くならないよう進めていきますので、費用便益も下がらないという見込みです。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑤道路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：道路改築事業「(主)豊田多治見線 滝呂バイパス」
- ・説明者：道路建設課 藤井課長

【審議】

水野委員

コスト縮減の取り組みですが、橋梁区間の長さは当初からどれくらい増えましたか。

説明者（藤井課長）

長さについては、当初データが無く申し訳ありません。

当初計画は、橋梁の方が費用がかかるため橋梁を短くする案で考えていました。最近では土の処分地がなかなか見つからず残土処分に費用がかかることから、橋梁を長くしてでも残土処分の費用を減らすことの方がコスト縮減を図れるので、現在の計画となりました。

水野委員

残土処分の費用が当初と見直し時点で変わってきて、現状では見直し案の線形になるということですね。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑥街路事業〔事業主体：岐阜県〕

- ・審議事業：連続立体交差事業「名古屋鉄道名古屋本線」
- ・説明者：都市整備課 岩田課長

【審議】

石田委員

名鉄に対する負担金等の費用負担はありますか。

説明者（岩田課長）

鉄道を立体交差化して道路等整備しますと鉄道事業側にもメリットがあることから、受益者分として鉄道事業者側には事業費の7%の負担があります。その他に機能強化するような部分については、それぞれ個別に協議し鉄道事業者が負担することもあります。

篠田副委員長

今回の再評価は、実際に事業着手されていけませんので、事業の構想についての再評価という位置付けでよいのでしょうか。

説明者（岩田課長）

再評価については大きく2つの段階があると考えています。1つは計画段階、もう1つは事業を着手した段階です。計画段階で必要と判断されていても、長期経過すると、社会経済情勢の変化等から必要性が低下するような場合もありえます。当事業は、新規着工準備の採択を受けてから時間が経ったため、現時点において改めて事業の評価を行い継続の妥当性について審議していたくものと考えています。

篠田副委員長

事業の継続についての再評価ということですが、事業が一向に進まないことについてはどのように評価しているのでしょうか。

説明者（岩田課長）

平成11年から事業化に向けて様々な検討を行ってきました。当初は周辺のまちづくりと一体的に行うことが最大限に効果を発揮できるという方針で進めてきましたが、なかなか進展しないところもありました。一方で県の公共事業費も年々縮小する中、事業費も大きく、着手の見通しが立たなかったということもありました。それでも県としては、名鉄高架事業

はまちづくり等を進めるうえで重要な事業であると考えており、多額な事業費という課題を解消できる段階施行なども検討してきました。そして平成26年より一括施工の方針とし、鉄道線形計画を決めて、平成29年度には地元説明会を行うところまで進めています。またこの事業の必要性という点では、相変わらず踏切渋滞が発生している状況ですので、是非事業を継続していきたいと考えています。

篠田副委員長

是非とも早く進めていただきたいと思います。

水野委員

費用対効果分析資料で、事業費が前回より100億円ほど増えているのですが、早く実施しないと更に事業費が増えるということはありませんか。

説明者（岩田課長）

今回事業費が増えたのは、昨年度計画や事業費の見直しを行ったところ、建設資材の高騰や現状の耐震基準を踏まえた構造の見直しなどにより事業費が増加しました。今後の見込みとしては一概に判断できるものではないですが、感度分析を行いある程度事業費が増えても投資効果が見込めることを確認しています。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。

⑦下水道事業〔事業主体：岐阜県〕

・審議事業：木曾川右岸流域下水道事業「木曾川右岸処理区」

⑧下水道事業〔事業主体：岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町〕

・審議事業：流域関連公共下水道事業「木曾川右岸処理区」

・説明者：下水道課 鷺見課長

【審議】

石田委員

下水道管の布設工事について、耐震については当初計画から考慮されていますか。

説明者（鷺見課長）

計画の途中から考慮しています。流域下水道事業の管渠についてはすべて耐震済です。水処理施設については、まだ耐震済となっていないところがあります。

三井委員

費用対効果分析について、費用の増の理由は様々な要因によるもので、効果についても基礎年次が変更したことで増加したことは理解できます。それらの大きな要因として、「人口は増加している一方、世帯人員が減少したことが、効果をプラスに引き上げる」という記述がありますが、どういうことでしょうか。感覚的には、面積が減ると人口も減ると考えますが、諸条件の比較の表では計画人口は増えています。一方で、国勢調査では一般的に全体人口は減少しているので、世帯人員が減っているのは理解できますが、最終的に世帯人員の減がどうして浄化槽設置数が増加する要因になったのか、これらの因果関係を教えてください。

説明者（鷺見課長）

人口の減少は一般的にそのとおりですが、前回の計画より人口の減の割合が小さいので、条件として人口は増えているように見えています。また、浄化槽設置数は全体人口÷世帯人員で算出し、全体の人口は減少していますが、世帯人員の減り方のほうが大きいので、相対的には浄化槽設置数は増えている形になります。

三井委員

前回よりは計画面積は大幅に減っていますが、その中に含まれる人口は増えている、ということでしょうか。推計より人口の減り方が少なかった、つまり人口は増加したという表現をされていますが、対象となる計画面積内の人口が増えているというわけではないのですか。面積が減少するという事は人口も減少するという事ではないですか。

整理しますと、一般的に人口が減っていることから、世帯人員が減少しているのは理解しました。一方、通常の人口の減少はあるが、推計より人口の減少は小さいこともわかりました。

疑問としては、「対象となる計画面積は大幅に減少している」という記述があることから、計画面積が減少しているのに、浄化槽設置基数は減少とはならなかったのでしょうか。

説明者（鷺見課長）

面積の減少についてですが、減となった区域は人口が少ないところでして、設置効率が低いところを整理し、面積から外しています。結果、人口密度が低いところは面積から外しています。

三井委員

人口の増加は便益の主要決定要因となっていると思いますが、世帯人員の減少が浄化槽設置基数の増加に寄与しているという関連性はどうしてでしょうか。

説明者（鷺見課長）

下水道整備の費用対効果便益は、下水道を整備した場合の費用と、整備をしない場合を比較し、別の代替施設で整備した費用を比較して算出しています。代替施設としては、単独浄化槽を想定しています。

高橋委員

管路1kmあたり利用者はどれだけいるのかということもあると思いますが、利用者が少ないところでは別の浄化槽を設置するという案もあると思います。下水道を整備するのに管路1kmあたり何件以上の利用者が必要になりますか。

説明者（鷺見課長）

人家が密集しているところは集合処理、つまり公共下水道で整備していますが、そうでないところは合併処理で整備することになります。下水道管路の設置についても地形等の要因がありますので一概に言えませんし、管路1kmあたり利用者数についても特にありません。

塩田委員

生活環境の改善効果として、新しく設置する場合は合併浄化槽になると思いますが、単独浄化槽設置費用との比較で費用対効果の分析をしているのですか。

説明者（鷺見課長）

費用対効果の分析では、下水道を整備した場合と整備していない場合の比較なので、単独浄化槽設置費用で算出しています。

塩田委員

下水道が整備できないところでは合併浄化槽を整備し放流しており、古いところが単独浄化槽として残っているのが現状だと思いますので、費用対効果の算出と現状が合っていないと思いますがどうですか。

説明者（鷺見課長）

費用対効果分析マニュアルでは、単独浄化槽設置費用で算出することとなっています。一方で委員の指摘のとおり、すでに合併浄化槽を設置しているところもあり、課題ではあります。昨年度岐阜県汚水処理整備構想を作成しまして、今回の事業計画にはまだ反映されておりませんが、今後全体計画を見直ししていきます。今後は整備が進むなかで事業区域が郊外になりますと、集合処理、下水道で整備していいのかという課題も含め、岐阜県汚水処理整備構想がありますので下水道の計画を進めていきたいと考えています。

高橋委員

木曾川右岸流域下水道事業の事業概要について、計画日最大汚水量が241,815m³/日ですが、何割ぐらい稼働していますか。また、施設の処理能力

としてはどれくらいの最大汚水量が処理可能ですか。

説明者（鷺見課長）

現在の汚水量はおおむね200,000m³/日ですので、計画量の範囲内になっています。現在24池まで整備していますが、27池まで整備予定で、27池まで整備しますと計画日最大汚水量が処理可能です。

高橋委員

増設の余裕はあるわけですね。

八嶋委員長

対応方針（案）にあるとおり、「岐阜県、関連市町とも定期的な事業計画の見直しを行いながら」という付帯条件のもとで事業の継続の方針を示しております。昨年度全体構想案がまとまったということなので、今後は構想案に基づいて県及び関連市町の広域下水道のありかたを検討していくということになります。

今回の監視委員会では、従前の事業計画案で、従前の国交省のマニュアルに基づく費用対効果分析で、審議、判断することになります。現状では合併浄化槽が整備されているとか、整備区域が非常に遠隔地になってきたといった状況がありますが、この事業について次回再評価を審議する委員会では、昨年度決定された構想に基づく計画により審議がなされていくと考えます。

下水道課の木曾川右岸流域下水道事業「木曾川右岸処理区」および岐阜市、美濃加茂市、各務原市、可児市、岐南町、笠松町、坂祝町、川辺町、八百津町、御嵩町の流域関連公共下水道事業「木曾川右岸処理区」の審議において、篠田副委員長は岐阜県浄水事業公社の運営に関する評議会委員を務めており利害関係者に該当することから、審議から除き陪審する。

【審議結果】

事業主体の対応方針（案）「継続」を了承する。